

当院は、厚生労働省の承認を受けた DPC 対象病院 です

■ DPC・DPC/PDPS（包括評価） とは

DPC とは、Diagnosis（診断） Procedure（処置・手技） Combination（組み合わせ）の略で、入院期間中に医療資源（薬、技術、人件費等）を最も投入した「傷病名」と、入院期間中に提供される手術、処置、化学療法などの「診療行為」の組み合わせによって分類され「診断群分類」と言います。

DPC/PDPS(包括評価)方式とは、入院患者様の病名、手術などの診療行為をもとにDPC(診断群分類)で対象疾患を分類し、その分類ごとの一日あたりの点数によって計算される「包括評価」部分と「出来高評価」部分を組み合わせて計算する方式です。

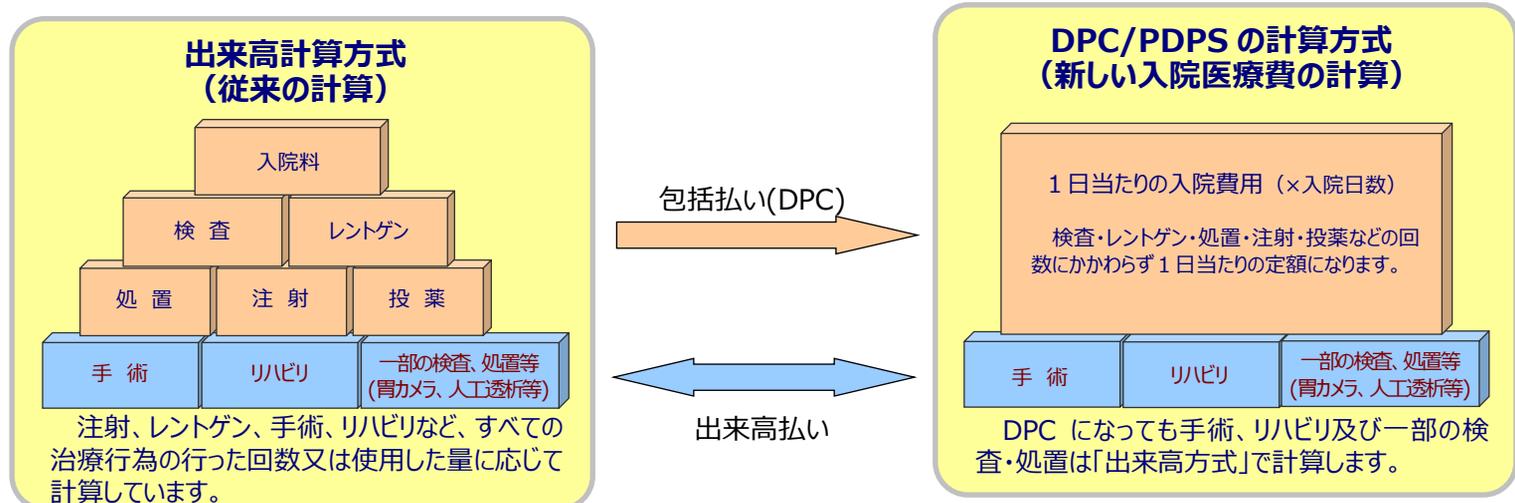
■ DPC 対象病院とは

厚生労働省の事前調査に参加・協力してきた医療機関のうち、一定の基準を満たし、厚生労働省から承認を受けた急性期病院のことをいいます。

■ 入院医療費の計算方法

これまでは、検査や注射、投薬など個々の診療行為の回数又は量に応じた「出来高払い」方式で医療費が計算されていましたが、DPC 対象病院では入院患者さまの病名や症状をもとに手術、処置などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた 1 日当たりの診断群分類点数を基本に「定額払い」方式で医療費が計算されます。

なお、手術などの医師の専門的な技術料については、これまで通りの出来高払い方式で、入院にかかる医療費は、定額分（包括分）と出来高分とを合わせたものとなります。



※以下の方は DPC の対象となりません。（出来高計算となります）

- ◎ 自費診療、労災保険及び自賠責保険等で入院された方
- ◎ DPC 対象外の傷病名で入院された方 など

医療機関別係数 **1.3752**

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.2613 + 機能評価係数 II 0.0475 + 救急補正係数 0.0213 + 激変緩和係数 0.0000)

令和 7 年 1 月 1 日現在